

要 望 書

2012年3月29日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済振興局 産業政策部 雇用労働課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092—263—8632

「震災及び円高の影響による失業者の雇用機会創出への支援」として、昨年12月、国の第3次補正予算で、2000億円の予算が組まれた。福岡市においても新年度から、「緊急雇用創出基金事業」と同様の中味で、この予算による「雇用創出基金事業」が実施されると聞いている。

われわれは3月26日、東京において厚生労働省との団体交渉を行なったが、その席上、職業安定局・地域雇用対策室は、この「雇用創出基金事業」において、「日雇い・野宿の労働者を使うよう、通知を出すことは可能」との見解を明らかにし、これについて「検討する」と回答している。

そうだ。可能なのだ。福岡市にやる気さえあれば、様々な「緊急経済対策」の予算を使って、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を実施することは、いくらでも可能なはずだ。

「体が動くうちは働いて暮らしたい」「生活保護より仕事がほしい」。これが生活保護をとった仲間も含めて、日雇い・野宿の労働者の圧倒的多数の声である。福岡市には、この声に応える気がないとは言わせない。福岡市は、日雇い・野宿の労働者の切り捨て政策をやめ、ただちにその就労対策を講ずるべきである。

については、下記の項目について、重ねて要望するものである。

記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。

以上